

議案第242号

指定管理者の指定について

大宮公園サッカー場の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年11月29日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市大宮区高鼻町4丁目地内
- (2) 名 称 大宮公園サッカー場

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 東京都港区芝浦3丁目4番1号
- (2) 名 称 NTTグループ・オリエンタルコンサルタンツ大宮公園サッカー場マネジメント共同事業体
- (3) 代表者 株式会社NTTファシリティーズ
常務取締役東日本事業本部長 小牟田 保

3 指定する期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで